

## 第二章 計画推進の基本的な考え方

### 第一節

### 生涯学習の基本理念

まちを愛し健やかな市民像をうたった「市民憲章」、自然と環境にやさしく学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまちをうたった「人間環境都市宣言」、市民皆スポーツをうたった「スポーツ都市宣言」。

そして、心豊かな市民・活力ある地域づくり・内外に友好の輪をひろげる市民意識の育成などをうたった「生涯学習推進の基本方針」。さらに、自立と連帯・共生をうたった「教育推進の総括重点」。こうした土台と見通しのもとに苫小牧市の生涯学習が展開され、築き上げられてきました。

その成果と残された課題を引き継ぎ、より成熟した生涯学習社会を実現するため、次の文を「主題」とします。

### 主題

### 連帯と共生で、活力ある学びとまちづくり

「主題」をより具体化し、「基本目標」とします。

### 基本目標

**市民一人ひとりの生涯にわたる学習意欲を高め、豊かな心と自立の力を育て、人と人とが連帯する活力のある学びの環境づくりと、学びを生かしたひとづくり、まちづくりに努めます**

「ひとづくり」と「まちづくり」のためには、生涯学習の主体者である市民相互の連帯と、生涯学習の支援者である行政と市民の連帯、そして行政内部の各部局との連帯が、重要な柱です。

連帯とはお互いに責任をもち、お互いのもてる力を発揮するという意味で、連携を超えて強い響きをもっています。

共生と活力は「ひとづくり」と「まちづくり」のイメージです。市民一人ひとりが生き生きと輝き、互いに啓発し合い、支え合い、よりよい「まちづくり」のためにつながり合い、喜びに満ちて生きる姿を願ったものです。

キーワードは **連帯・共生・活力**  
**ひとづくり・まちづくり**

## 第二節

# 推進の重点と方向

### 重点 1 いつでもどこでも学ぶことのできる環境整備の充実

#### 《 学びを支援する環境づくり 》

生涯学習への市民の関心や意識は一層高まり、学習情報の提供、学習内容の多様化・高度化、学習機会の公平性や多様なニーズへのきめ細かな対応などが求められています。

また、生涯学習環境の整備充実に当たり、これまでは、「知識・教養や生きがい」といった個人的なニーズが中心でしたが、これからは、学習した経験や成果を生かす場の設定などが求められています。

「個人の要望」と「社会の要請」のバランスの視点に立ち、新たな知識・技術を習得する学習や地域課題に関する学習などの社会参加を目指した学習を調和的に行い、「ひとづくり」「まちづくり」につながるように配慮することが大切です。

そのためには以下の点を進めることが重要です。

#### 推進の方向

- 〔1〕 市民一人ひとりが生き生きと学ぶ機会の充実
- 〔2〕 生涯学習関連施設の活性化と高等教育機関との連携
- 〔3〕 ICTの活用による学習支援の充実

#### \*生涯学習関連施設とは

学校、社会教育施設などの教育機能をもつ施設や職業訓練施設などのほかに、住民の生活に密接に関わりのある駅、ショッピングセンター、病院、郵便局、銀行などの施設で、その活用により、住民などの便宜を図りながら学習に利用できるものも含まれる。

#### \*ICTとは

Information & Communication Technology の略で、ネットワークや情報システムを総称する言葉。日本では、IT（情報技術）ということが多いが、国際的にはICTが一般的。

## 重点2 学んだ経験や成果を生かす地域コミュニティ形成の促進

### 《 学びから生まれるひとづくり・まちづくり 》

心豊かで充実した人生を送るためには、生活基盤となる地域社会が市民一人ひとり誰にとっても快適で活力に満ちたものであることが大切です。

本市においても、少子高齢化、地域における人間関係の希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化が指摘されていますが、一方では、豊かな自然環境の保護や、人や文化のふれあいにより、魅力ある「まちづくり」を進めようという市民やNPOなどの動きも広がっています。超高齢社会が到来し、高齢者が地域社会における社会的役割から様々な課題に立ち向かい、地域社会を「支える担い手」として地域コミュニティ形成の力となることが期待されています。

学習した経験や成果を生かす場が多くなれば、住民同士の交流の機会が増え、地域における住民の連帯感の促進を図ることができます。このようなことから、学習した経験や成果が社会活動に生かされる環境づくりを進めていくことが必要です。

そのためには以下の点を進めることが重要です。

#### 推進の方向

- 〔1〕 学んだ経験や成果を生かす活動の奨励と推進
- 〔2〕 学習グループや生涯学習関連団体・企業などとの連携
- 〔3〕 地域・市民と密着した協働体制の充実

#### \*少子高齢化とは

未婚・晩婚化、子どもを産み育てることに対する意識の変化、子どもを産み育てにくい様々な社会的・経済的条件などを背景に少子化が進行するとともに、高齢化も世界に例を見ない速度で進み、世界のどの国においてもこれまで経験したことがない本格的な高齢社会が到来するものと見込まれている。

#### \*超高齢社会とは

65歳以上の方が、総人口に占める割合が21%を超えると超高齢社会となる。日本の高齢化率をみていくと、昭和25年では4.9%となり、昭和45年に7%を超え高齢化社会になった。平成22年には23.1%となり、超高齢社会となった。